

資料 2

〔 令和 7 年 12 月 12 日 〕
〔 地 方 財 政 審 議 会 〕

総務大臣配分資産に係る固定資産税の課税標準となるべき
価格等の決定及び修正について(令和 7 年 12 月修正分)

資料 2－2

決定価格、課税標準額及び税額見込額の年度別集計(当初申告と修正申告の差額)

(単位：百万円)

年 度	価格等の決定		価格等の修正		計		税額見込額
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	
R3	0	0	291	145	291	145	2
R4	0	0	236	118	236	118	2
R5	0	0	203	102	203	102	1
R6	0	0	149	75	149	75	1
R7	813	813	10	△ 502	823	311	4
計	813	813	890	△ 63	1,703	750	10

※ 表示単位未満四捨五入により計が一致しない場合がある。